

(単体 事後審査型)

沖縄都市モノレール株式会社一般競争入札広告沖モ総第14号

沖縄都市モノレール工作車庫増築工事（建築）について、下記のとおり一般競争入札を実施する。
本広告に記載のない事項については当社で定める一般競争入札要綱の規定によるものとする。

平成29年1月13日

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 美里義雅

1 一般競争入札に付する事項

(1)	工 事 名	沖縄都市モノレール工作車庫増築工事（建築）		
(2)	工 事 場 所	沖縄県那覇市宇安次嶺377-2		
(3)	工 種	建築工事業		
(4)	工 事 内 容	沖縄都市モノレール工作車庫の増築工事		
(5)	工 期	契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで ただし、工期末日については、協議の上、適正工期へ変更（延長）する予定である。		
(6)	発 注 形 態	単体		
(7)	資 格 審 査 方 法	事後審査型		
(8)	その他適用のある 法令、制度等 〔本案件は、右表のうち、 ○印を付した制度等の 適用がある。〕	<input type="radio"/>	リサイクル法	※本工事は、「建設工事に係る資材の再生資源化に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等に実施が義務付けられた工事である。
<input type="radio"/>		最低制限価格制度	設定する (予定価格の80%)	※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。
		全体設計工事	※本工事は、全体設計に係る契約の特則の適用を受ける工事である。	

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	業種及び等級区分	建築一式工事業 特A又はA等級	(1)の業種において建設業法に定める(3)の許可を受けており、(2)に表示する年度の沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び事業者選定等に関する建設工事入札参加資格者名簿へ登録があること。また、 那覇市若しくは浦添市に主たる営業所があること。 なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
(2)	建設工事入札登録参加資格者名簿登録年度	平成27・28年度	
(3)	許可区分	特定建設工事	
(4)	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。		
(5)	入札開始から落札決定日までの期間に、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。		
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずるものとして、国及び地方自治体等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		
(7)	配置予定技術者	資格区分	左記の要件を有する主任技術者（監理技術者）を当該工事に専任（専任を要しない期間を除く）できること。 なお、配置予定技術者が現在地の工事に従事している場合は、契約締結時点に該当工事に配置できること。
		備考	

3 入札手続等

(1) 手続き方法	下記(2)により一般競争入札参加資格申請を行い資格審査を経た後、下記(3)の通知で資格が認められた入札参加者により、下記(5)以降により競争入札を実施し落札者を決定する。			
(2) 申請書等の提出	本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下申請書)という。)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。 なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。 ※別紙：入札説明書参照			
	提出期間	平成29年1月16日(月) から 平成29年1月25日(水) 16時30分まで		
	提出先	沖縄県那覇市字安次嶺377-2 沖縄都市モノレール株式会社 総務課 (管理棟内1階) 電話番号 098-859-2630 担当：西崎(にしざき)	提出部数	1部
	提出方法	原則として、持参によるものとする。		
(3) 入札参加資格の確認結果通知	通知日	平成29年2月1日(水) 17時までには通知する。		
(4) 設計図書等の取得 (現場説明書、図面、数量書のほか申請に必要な資料)	期間	自 平成29年1月16日(月) ～ 至 平成29年1月25日(水)		
	取得方法	下記弊社ホームページよりダウンロードしてください http://www.yui-rail.co.jp/info/file/20170113kousaku.pdf		
	問い合わせ先	総務課 担当：西崎(にしざき) E-mail：nishizaki@yui-rail.co.jp 電話番号：098-859-2630		
(5) 入札日時等	入札書の提出	提出期限	平成29年2月3日(金) 10:50	
		持参場所	沖縄県那覇市字安次嶺377-2 沖縄都市モノレール株式会社 総務課 担当：西崎(にしざき)	
	入札の方法	(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し、上記の提出期限(2月3日10時50分)までに沖縄都市モノレール株式会社総務課へ入札書を提出すること。 (2) 入札書の受付は、平成29年2月2日8時30分からとする。 (3) 入札書及び工事費内訳書は封緘し表に社名を明記して提出すること。 (4) 再度入札の回数は2回とする。再度入札を実施する場合には、当社担当者より入札参加者に連絡するので、指定する日時までに上記の持参場所まで入札書を提出すること。		
	入札に関する注意事項(持参により提出する場合)	(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること (2) 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの広告の記載に従い記入すること (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。 (4) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、当該入札者によりくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。		
工事費内訳書の提出	本工事は、すべての入札参加者に対して第1回目の入札書の提出に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。 (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、契約名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに代表者印を押印すること (2) 契約担当者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある			
(6) 入札の辞退等	一般競争入札参加資格確認申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合には、入札締切日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。 また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、落札決定までの間に他の工事を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができなくなった場合には直ちに報告すること。			
(7) 開札日時	平成29年2月3日(金) 11:00			
(8) 落札者の決定	開札後、予定価格の制限以下かつ最低制限価格以上で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低価格で入札をした者が2人以上いる場合は、くじによって落札候補者を決定する。 落札候補者は申請書に関連する証明書類を提出し、入札参加資格があることを改めて審査を受けたうえで落札者と決定する。			
(9) 本入札に係る資料の取り扱い	ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする イ 契約担当者は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない ウ 提出された申請書等は、返却しない エ 申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出(以下「修正等」という。)を認める オ 申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない カ 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない キ 申請書等並びに追加資料に虚偽の記載をした場合においては、今後発注予定の工事において指名の停止等を行うことがある			

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	納付の要否	<input type="radio"/>	免除（建設工事における入札保証に関する取扱要綱第2条）	
		<input type="radio"/>	以下により納付の必要あり（沖縄都市モノレール契約事務規程第30条）	
	<p>入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上（契約保証の予約にあっては100分の10以上）とする。ただし、次のア、イに掲げる担保の提出があった場合は、入札保証金の納付に代わる担保が提供されたものとし、ウ、エの提出があった場合は、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 有価証券等 イ 金融機関の入札保証 ウ 保険会社との間で締結した入札保証保険契約の保険証券 エ 金融機関又は保証事業会社との間で締結した契約保証の予約に係る証書</p> <p>※1 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む ※2 見積る契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。 ※3 保証事業会社とは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。</p> <p>なお、次の者は入札に関する条件に違反したものととして、その入札を無効とする。 (1) 期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる上記ア～エのいずれかに係る書類の提出のない者 (2) 入札保証金の金額等並びに契約保証予約に係る額が上記の条件に満たない場合 (3) 入札保証金等の納付等に係る書類に不備があった場合</p> <p>また、一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p>			
	入札保証金	提出期限		—
		提出先		—
		提出方法		—
	入札保証保険証券・入札保証書・契約保証予約証書	提出期限		—
		提出先		—
		提出方法		—
		その他		—
有価証券等			—	
(2) 契約保証金	<p>契約を結ぼうとする者は、沖縄都市モノレール契約事務規程第30条及び工事請負契約約款第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>			

5 その他の事項

(1) 入札の無効	本広告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。		
(2) 支払条件	前金払	請負金額の30%以内	
	中間前金払	「沖縄都市モノレール中間前金払取扱要綱」による	
	部分払	契約書案のとおり	
(3) 工事保険等の要否	<input checked="" type="radio"/>	要	請負業者賠償責任保険、建設工事保険、組立保険、その他保険に加入すること。保険期間は、原則、着工日から工期最終日+14日以上とする。
(4) 請負代金の変更等	契約締結後、本契約の請負代金額の変更協議をする場合、変更協議の予定価格の算定は、本契約の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額に乗じた額で行う。		
(5) 入札参加者等の遵守事項	入札参加者は、沖縄都市モノレール競争入札要綱及び、工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。		
(6)	<p>消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う本工事の取扱いについては、平成25年10月1日付け国土交通省国地契第33号・国北予第23号通知「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いについて」第2の1に準じて取り扱うものとする。 【消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いについて】 http://www.mlit.go.jp/common/001014374.pdf</p>		

6 本広告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること	問い合わせ先	沖縄県那覇市字安次嶺377-2 沖縄都市モノレール株式会社 総務課 担当：西崎(にしざき) TEL：098-859-2630 FAX:098-859-2941 E-mail:nishizaki@yui-rail.co.jp
(2) 上記(1)以外に仕様書等関すること	質問書先	沖縄県那覇市字安次嶺377-2 沖縄都市モノレール株式会社 延長推進室 担当：外間 TEL:098-859-2792 FAX:098-859-2941 E-mail:hokama_j@yui-rail.co.jp
	提出期間	平成29年1月16日(月)から平成29年1月25日(水) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
	提出方法	持参、FAX又はメールにより提出すること。 なお、FAX及びメールにより提出する場合は必ず電話により到達確認を行うこと。
	回答方法	質問書に対する回答は、下記のとおり弊社ホームページに掲載する。 期間 平成29年1月30日(月)から平成29年2月3日(金)まで

入札説明書

沖縄都市モノレール一般競争入札広告沖モ総第14号「**沖縄都市モノレール工作車庫増築工事（建築）**」の一般競争入札に係る、一般競争入札参加資格確認申請書（以下申請書」という。）の作成方法は、この入札説明書による。

I 申請書、確認資料等の作成方法

1. 申請書の作成方法

- ①申請書は、「様式1」により作成すること。
- ②申請書は、様式1のなかで示す記載例を参考にして記入すること。
- ③本申請は事後審査型であるため、申請時に申請内容に関する証明資料を添付する必要はない。※1
- ④申請者には入札参加資格通知書を送付するため、**申請者の住所・氏名を記載し、特定記録郵便分（242円）の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出すること。**

2. 入札時には、入札書、委任状、本工事費内訳書を、一つの封筒に入れ、封緘し表に社名、工事名を明記して提出すること。

※1 落札候補者となった者は、速やかに（当社から連絡を受けた後4日以内）証明書類を提出すること。

第1号様式

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

沖縄都市モノレール株式会社

代表取締役 美里 義雅 殿

住 所

商号又は名称

役職名及び氏名

印

一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係書類を提出します。

資格確認資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 広告年月日 平成29年1月13日

2 工事名 沖縄都市モノレール工作車庫増築工事(建築)

3 工事場所 那覇市字安次嶺 377-2

4 資格確認資料記載責任者氏名

電話番号

FAX 番号

5 資格確認項目

ア 入札参加に必要な資格に関する事項

(1) 沖縄県の入札参加資格において、建築一式工事業ランク特 A 等級又はA等級として登録されていること。

(2) 建設業法に定める特定建設業(建築一式工事)の許可を受けた者であること。

記入例:建設業の許可について該当する。

※落札候補者は建設業の許可について(通知)の写しを提出

(3) 主たる営業所が那覇市内又は浦添市内にあること。

記入例:主たる営業所の住所を記入

※落札候補者は建設業の許可について(通知)の写しを提出

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く)でないこと。

記入例:該当しない。

(5) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にある者であること。

記入例:経営事項審査結果は有効期限内である。

※落札候補者は経営事項審査結果通知書の写しを提出。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国又は地方自治体等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

記入例:該当しない。

(7) 要件を満たす主任技術者(監理技術者)を専任で配置できること。

記入例:主任技術者(監理技術者)の氏名

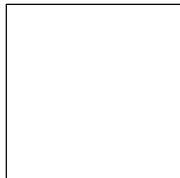
※落札候補者は、1級建築士又は1級建築施工管理技士の合格証、監理技術者資格者証、有効な健康保険被保険者証等又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しを提出すること。

委任状

私は、
を代理人と定め、下記工事の入札に関する
一切の権限を委任致します。

記

- 工事名 沖縄都市モノレール工作車庫増築工事（建築）
- 工事場所 沖縄県那覇市字安次嶺 377-2
- 入札日 平成 29 年 2 月 3 日（金）
- 代理人使用印鑑



平成 年 月 日

委任者 所在地
商号
代表者氏名

印

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 美里 義雅 殿

入札書(第 回)

1. 入札項目

工事名 沖縄都市モノレール工作車庫増築工事(建築)

工事場所 沖縄県那覇市字安次嶺 377-2

2. 入札金額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

上記の一般競争入札について沖縄都市モノレール競争入札要綱、沖縄都市モノレール株式会社工事請負契約約款及び仕様書を熟知の上、契約金額(税抜き)を入札いたします。

平成 年 月 日

所在地

商号

代表者氏名

印

代理人氏名

印

沖縄都市モノレール株式会社

代表取締役社長 美里 義雅 殿

入 札 辞 退 届

件 名 : 沖縄都市モノレール工作車庫増築工事 (建築)

上記の件について「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出しましたが、
下記理由により入札を辞退します。

理由 :

平成 年 月 日

住 所

商 号

代表者氏名

印

代 理 人

印

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 美里 義雅 殿

以 上